

平成30年度事業報告

I. 会議関係

1. 理事会

1) 第19回理事会

開催日時 平成30年6月4日(月) 午前11時～12時05分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(1) 開会

事務局の司会により開会し、眞柄理事長及び厚生労働省水道課大桶課長補佐から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり理事の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(理事現在数13名、出席理事数10名)

(3) 議事録署名人

眞柄理事長、池田監事及び内藤監事を署名人とした。

(4) 議事

[議決事項]

- ① 第1号議案 平成29年度事業報告(案)について
原案のとおり決議した。
- ② 第2号議案 平成29年度計算書類等(案)について
原案のとおり決議した。
- ③ 第3号議案 第16回評議員会の招集(案)について
原案のとおり決議した。

[報告事項]

- ① 理事及び監事の選任(案)並びに評議員の選任(案)について

事務局から、理事及び監事の選任(案)について、理事及び監事全員が平成30年定時評議員会の終結時に任期満了になることに伴って、理事1名及び監事1名が退任することが報告された。続いて第16回評議員会において選任を諮る予定の理事候補者13名及び監事候補者2名の紹介があり、任期については、平成30年6月20日から平成32年定時評議員会終結時までになるとの報告があった。

また、理事全員の任期満了に伴う理事長及び専務理事の選定については、改めて理事会を招集することなく、定款第43条の規定により決議を省略し、書面による全員の同意の意思表示をもって議決があったものとみなす手続きにより選定することとしたいとの報告があった。

次に、評議員の選任(案)について、評議員6名の退任の申し出に伴い、第16回評議員会において選任を諮る予定の評議員候補者6名の紹介があり、

任期については、退任した評議員の任期の満了する時までになるとの報告があった。

② 職務の執行状況について

専務理事から、平成30年1月15日から6月4日までの理事長及び専務理事の職務の執行状況について報告があった。

2) 第20回理事会（書面議決）

平成30年6月20日付けで定款第43条の規定に基づき、大澤規郎理事から理事長及び専務理事の選定について提案があり、その提案を理事13名全員に対して諮ったところ、理事全員から書面により同意の意思表示を得たので、当該事項は理事会の議決があったものとみなされた。

(1) 決議があったものとみなされた事項

眞柄泰基理事を理事長に選定する。

石飛博之理事を専務理事に選定する。

(2) 決議があったものとみなされた日

平成30年6月20日

3) 第21回理事会

開催日時 平成31年2月1日（金）午前11時～12時

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

(1) 開 会

事務局の司会により開会し、眞柄理事長及び厚生労働省水道課柳田管理官から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり理事の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

（理事現在数13名、出席理事数10名）

(3) 議事録署名人

眞柄理事長、飯嶋監事及び内藤監事を署名人とした。

(4) 議 事

[議 決 事 項]

① 第1号議案 平成31年度（2019年度）事業計画（案）について
原案のとおり決議した。

② 第2号議案 平成31年度（2019年度）正味財産増減予算（案）について
原案のとおり決議した。

③ 第3号議案 第17回評議員会の招集（案）について
原案のとおり決議した。

[報告事項]

① 職務の執行状況について

専務理事から、平成30年6月4日から平成31年2月1日までの理事長及び専務理事の職務の執行状況について報告があった。

2. 評議員会

1) 第16回評議員会

開催日時 平成30年6月20日(水) 午後1時30分～2時30分

開催場所 ハイアットリージェンシー東京 地下1階「飛鳥」

(1) 開会

事務局の司会により開会し、眞柄理事長から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり評議員の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(評議員現在数23名、出席評議員数15名)

(3) 議事録署名人の選出

議長である古米評議員並びに藤評議員及び長岡評議員を選出した。

(4) 議事

[議決事項]

① 第1号議案 平成29年度事業報告(案)について

原案のとおり決議した。

② 第2号議案 平成29年度計算書類等(案)について

原案のとおり決議した。

③ 第3号議案 理事及び監事の選任(案)並びに評議員の選任(案)について

理事及び監事の選任(案)について、理事及び監事全員が本評議員会の終結時に任期満了になることから、下谷内理事及び池田監事の退任による後任2名を含め、次の理事13名及び監事2名を選任した。

理事

(新任) 阿部 一 恵 公益社団法人全国消費生活相談員協会参与

(再任) 石飛 博之 公益財団法人給水工事技術振興財団

(再任) 大澤 規郎 全国管工事業協同組合連合会会長

(再任) 河谷 幸生 大阪市水道事業管理者

(再任) 佐々木 靖太 全国管工事業協同組合連合会副会長

(再任) 醍醐 辰也 塩化ビニル管・継手協会副会長

(再任) 滝沢 智 東京大学大学院工学系研究科教授

(再任) 中嶋 正宏 東京都公営企業管理者水道局長

(再任) 眞 柄 泰 基 公益財団法人給水工事技術振興財団
(再任) 松 田 英 行 全国管工事業協同組合連合会副会長
(再任) 茂 庭 竹 生 東海大学名誉教授
(再任) 山 本 晴 紀 給水システム協会会長
(再任) 吉 田 永 公益社団法人日本水道協会理事長

監事

(新任) 飯 嶋 宣 雄 東京都市開発株式会社相談役
(再任) 内 藤 重 治 税理士

なお、事務局から任期については、定款第31条第1項の規定により平成32年定時評議員会終結時までになると説明があった。

次に、評議員の選任(案)について、池田評議員、高橋評議員、丹羽評議員、武田評議員、仁井評議員及び野村評議員の退任に伴い、後任の評議員に次の6名を選任した。

三 井 一 敏 札幌市水道事業管理者
板 橋 秀 樹 仙台市水道事業管理者
宮 村 喜 明 名古屋市水道事業管理者
熊 谷 智 夫 公益社団法人空気調和・衛生工学会業務執行理事
宮 崎 正 信 一般社団法人日本水道工業団体連合会専務理事
村 上 雅 亮 公益社団法人全国上下水道コンサルタント協会会長

なお、事務局から、任期については定款第15条第2項の規定により、任期の満了前に退任した評議員の任期の満了する時までになるとの説明があった。

2) 第17回評議員会

開催日時 平成31年2月8日(金)午後1時30分～2時55分

開催場所 小田急第一生命ビル11階会議室A

(1) 開 会

事務局の司会により開会し、眞柄理事長から挨拶があった。

(2) 会議の成立

事務局から、次のとおり評議員の出席が過半数に達しており、会議が成立している旨の報告があった。

(評議員現在数23名、出席評議員数14名)

(3) 議事録署名人の選出

議長である古米評議員並びに白澤評議員及び藤川評議員を選出した。

(4) 議 事

[議 決 事 項]

- ① 第1号議案 平成31年度(2019年度)事業計画(案)について
原案のとおり決議した。
- ② 第2号議案 平成31年度(2019年度)正味財産増減予算(案)につ
いて
原案のとおり決議した。

3. 監 事 会

1) 第12回監事会

開催日時 平成30年5月22日(月)午後1時30分～2時30分

開催場所 公益財団法人給水工事技術振興財団 会議室

[議 題]

(1) 平成29年度事業報告(案)について

(2) 平成29年度計算書類等(案)について

平成29年度事業報告(案)及び平成29年度計算書類等(案)について監査
を行った。

II. 事 業 関 係

1. 給水装置工事主任技術者試験実施事業

水道法(昭和32年法律第177号)に基づき、指定試験機関(平成9年5月2日
衛水第173号)として給水装置工事主任技術者試験の実施に関する事務を次の
とおり実施した。

平成25年度から実施しているインターネットによる受験願書の受付を平成3
0年5月21日(月)から6月29日(金)まで行った。

試験会場運營業務については、引き続き3か所(北海道・東北・沖縄)を直営に
より実施するとともに、試験監督業務については、8地区10試験会場のうち6地
区7会場を団体委託で実施した。

また、試験会場における喫煙防止対策に力を入れ、禁煙の会場については、受験
の案内やホームページで周知し、受験者には受験票に禁煙厳守等の表示を赤字で
明記するとともに、試験当日は警備員を配置するなど受験者への禁煙の注意喚起
を徹底した。その結果、周辺地区からの苦情や会場管理者からの指摘はなかった。
一方、一部の試験会場において、周辺の商業施設への受験者の無断駐車があり、会
場管理者への苦情が発生したため、試験終了後速やかに陳謝するとともに改善案
を提示し、了承を得た。

また、厚生労働大臣が交付する給水装置工事主任技術者免状について、平成30
年度も受託事業として実施した。

なお、受験者の技術力の向上を目指して、平成27年度から行ってきた「改訂給
水装置工事技術指針」の受験者限定・期間限定割引を平成30年度も実施し、一層
の普及促進に努めた。

1) 試験の実施状況

- (1) 試験日 平成30年10月28日(日)
- (2) 試験地 全国8地区、10試験地
[札幌市、仙台市、習志野市、東京都杉並区、横浜市、名古屋市、東大阪市、広島市、福岡市、那覇市]
- (3) 受験票交付数 15,739名 (前年度実績 17,168名)
- (4) 受験者数 13,434名 (前年度実績 14,650名)
受験率 85.8% (前年度実績 85.3%)
- (5) 合格者数 5,066名 (前年度実績 6,406名)
合格率 37.7% (前年度実績 43.7%)
- (6) 試験監督員数 576名
(10水道事業者等550名、財団等26名)
- (7) 合格発表日時 平成30年11月30日(金) 午前10時より

2) 給水装置工事主任技術者試験委員会、同幹事委員会、同選定委員会

平成30年度給水装置工事主任技術者試験の実施にあたり、標記試験委員会を2回、同幹事委員会を3回、同選定委員会を1回開催した。

- (1) 試験委員会 (第1回) 平成30年 5月17日(木)
(第2回) " 11月16日(金)
- (2) 幹事委員会 (第1回) " 6月27日(水)
(第2回) " 7月9日(月)
(第3回) " 7月23日(月)
- (3) 選定委員会 " 8月3日(金)及び4日(土)

3) 免状発行業務 (厚生労働省からの受託業務)

- ・免状交付数 5,480名 (前年度実績 6,624名)
(新規5,017名、書換え137名、再交付326名)

4) 給水装置工事主任技術者免状の未申請者対策事業

給水装置工事主任技術者の免状申請資格者(試験合格者と平成9年から平成12年までの経過措置講習会修了者)は、平成29年11月末現在(29年度試験合格者を除く)で約29万4千8百名であり、そのうち免状を申請し交付を受けた主任技術者は約28万8千3百名で、約6千5百名が免状未申請の状況である。

その内訳は、約5千名が経過措置講習会の修了者であり、残りの1千5百名は平成9年度からの試験合格者である。

このため、免状申請資格者で長期間を経過しても免状申請を行わない者のうち、経過措置講習会修了者及び平成9年度から平成19年度までに給水装置工事主任技術者試験に合格した者に、「現在、給水装置工事に携わっているか」、「免状申請をしない理由」等についてアンケート調査を行った。アンケート調査結果の概要は次のとおりである。

- (1) アンケート発送数 5,466名
 - (2) 送達数 3,627名
(うち回答数1,634名、無回答数1,993名)
 - (3) あて先不明戻り 1,839名
 - (4) 有効回答者 1,510名
(回答数1,634から死亡者124を減じた数)
- ・有効回答者の内、「現在も給水装置工事に携わっている」と答えた人は678名(45%)であった。
 - ・有効回答者の内、「今後、免状申請をする意思がある」と答えた人は901名(60%)であった。
 - ・「免状申請の意思がある」人が「これまで申請しなかった理由」については、「方法がわからないから」と「合格すると申請なしに免状が送られてくると思っていた」を合わせた“申請方法がわからない”旨を理由とした人は72%であった。
 - ・「免状申請の意思がない」人の理由としては、「給水装置工事を行う必要がなくなった」と「けが、病気、高齢等で仕事が出来なくなった」を合わせた給水装置関係の仕事をしていない方が80%であった。

このアンケートの調査対象となった未申請者への今後の対応については、調査結果を踏まえ、令和元年度に方法を決定し、対策を実施する予定である。

2. 給水装置工事主任技術者研修等事業

1) 給水装置工事主任技術者研修事業

当財団ホームページにおいて、給水装置工事主任技術者の技術水準の維持向上を目的にeラーニング研修を開設しているが、平成30年度の一年間のアクセス数は365件(平成29年度:734件)と少ない状況であった。

なお、主任技術者研修については、指定給水装置工事事業者の5年の更新制度を含む「水道法の一部を改正する法律」が平成30年12月に成立・公布されたが、同改正案の国会提出に先立って、厚生労働省の専門委員会がまとめた平成28年11月の報告書(水道事業の維持・向上に関する専門委員会)において、水道事業者は、指定更新申請時に主任技術者の研修受講状況を確認することが求められるとされていたことから、関係団体と協議し、eラーニング研修等の見直し、検討を進めてきたところである。

平成30年度には、関係団体を委員とする「給水装置工事主任技術者の技術の維持・向上のための講習に関する検討会」を設置し、次のとおり4回開催した。

第1回 平成30年6月14日（木）

第2回 " 8月30日（木）

第3回 " 11月2日（金）

第4回 平成31年2月19日（火）

この検討会において、研修テキストの見直し、最新の給水装置工事に関する講習会のあり方及びその内容について検討を重ねるとともに、学習成果試験を含むeラーニングシステムの再構築を図った。

2) 給水装置工事主任技術者証発行事業

給水装置工事主任技術者には、希望に応じ携帯用顔写真入り主任技術者証を有償で発行した。

・主任技術者証発行数 5, 645名（前年度実績 6, 391名）

3. 給水装置工事配管技能者養成事業

1) 給水装置工事配管技能検定会事業

水道法施行規則第36条第2号において、配水管から分岐して給水管を設ける工事などを行う場合は、「適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させること」と規定されており、当該技能を有する者の育成を目的として、給水装置工事配管技能検定会を全国24都道府県で開催した。

給水装置工事配管技能検定会の開催数を増やすため、茨城県（水戸市水道部、茨城県管工事業協同組合連合会）、長野県（長野市上下水道局、長野県水道工事業協同組合連合会）、群馬県（前橋市水道局、協同組合群馬県機械設備工業会）の3県を訪問して開催を要請した結果、長野県では令和元年度に開催するとの回答を得た。

また、検定会開催の要請と併せて、検定合格者である「配管技能者」について、水道事業者の供給規程、標準仕様書、施行指針等への明示を要請し、社会的位置付けの明確化に継続して努め、配管技能検定会の更なるPRを行った。

なお、大阪市水道局では、平成30年4月1日より、配水管工事における入札参加資格要件として、配置予定の主任技術者又は監理技術者には当財団が実施している給水装置工事配管技能検定会の「全国標準検定コース（A）」の合格者を配置すること」とされたことから、大阪府及び周辺府県で開催された配管技能検定会における受検者が大幅に増加した。

(1) 検定会

① 全国標準検定

- ・開催地 1都1道2府20県
- ・開催回数 24回

- ・受検者数 1, 556名
(内、給水管接合等の実技免除で分岐穿孔のみの受検者143名を含む)
- ② 地域オプション検定
 - ・開催地 1道1府
 - ・開催回数 2回
 - ・受検者数 10名
- ③ ポリエチレン管検定
 - ・開催地 1県
 - ・開催回数 1回
 - ・受検者数 12名
- 受検者数合計 1, 578名 (前年度実績 1, 067名)

なお、平成30年度給水装置工事配管技能検定会の合格者1,190名全員に「給水装置工事配管技能者証」を発行した。

(2) 給水装置工事配管技能者証の発行事業

- ・給水装置工事配管技能者証の合計発行者数
1, 220名 (前年度実績 938名)
(新規103名、更新1,058名、再発行59名)

1, 220名の内訳として、

- ① 給水装置工事配管技能検定合格者 (新規は、平成28年度以前の合格者)
既に検定に合格している有資格者からの「給水装置工事配管技能者証」の新規発行、有効期限満了による更新及び再発行の希望に応じて、同技能者証を有償発行した。

- ・配管技能者証発行数 920名 (前年度実績 737名)
(新規68名、更新809名、再発行43名)

- ② 給水装置工事配管技能資格者

水道事業者等が付与した資格であって、給水装置工事配管技能者認定協議会 (平成25年3月に解散し、その後の事務は当財団が引き継ぐ) が認定した資格に該当する有資格者からの「給水装置工事配管技能者証」の新規発行、有効期限満了による更新及び再発行の希望に応じて、同技能者証を有償発行した。

- ・配管技能者証発行数 300名 (前年度実績 201名)
(新規35名、更新249名、再発行16名)

4. 給水装置工事に係る技術の開発、調査及び研究並びに普及啓発事業

1) 調査研究助成事業

平成30年度給水装置工事技術に関する調査研究助成事業の公募を実施したところ3件の申請があった。この3件の研究課題に対し、調査研究助成選考委員会の決定に基づき3件とも採用することとし、各35万円の助成金を交付した。

- ① 「吸排気弁の適切な設置環境に関する調査研究」 (継続)
代表研究者：給水システム協会 山本晴紀
- ② 「国内外の直結増圧給水方式およびデジタルメータ採用に関する調査」
代表研究者：福岡女子大学 豊貞佳奈子
- ③ 「給水給湯負荷計算法とシステム設計の最適化技術」
代表研究者：岡山理科大学 坂本和彦

2) 新水道ビジョンに示された方策に対する取り組み

平成29年度に引き続き、新水道ビジョンに示された「給水装置工事に起因する事故の大幅な減少を目指した工事関係者のレベルアップと人材育成、及び配水管の分岐部から水道メーターまでの耐震性強化のための技術の向上」に関し、次のとおり取り組んだ。

(1) 工事関係者のレベルアップと人材育成

平成26年度から平成27年度にかけて実施した給水装置事故事例のアンケート調査結果の活用方法を平成30年度に再検討し、詳細が確認できる具体的な事故事例として157件を事故の種類別に分類し、原因の分析を行った。その結果を基に、設計時、施工時、維持管理の各段階における事故防止のための方策を検討し、水道事業者、工事事業者、需要者毎に事故防止対策を具体的に明示しまとめた。また、広く普及させるため、財団ホームページへ掲載し、公開した。

(2) 耐震性強化のための技術の向上

① 東日本大震災被害調査報告

平成30年9月16日から21日まで東京で開催されたIWA(国際水協会)世界会議において、平成28年度に作成した「東日本大震災給水装置被害状況調査報告書」に関するパネル展示を行った。

② 熊本地震被害調査報告

平成28年4月に発生した熊本地震による給水装置被害については、平成29年6月に被災市町村を訪問し、調査の説明を行い、提供された情報や復旧工事にかかる国庫補助申請書類より被害状況を抽出し、データベースを作成した。このデータベースを基に給水装置の耐震性向上に向けた課題を整理するため、学識経験者、水道事業者、関係団体等で構成する委員会を設置し、2回開催した。

第1回 平成30年5月21日(月)

第2回 〃 6月26日(火)

この委員会において、課題の検討を行い「熊本地震給水装置被害状況調査報告書」を作成した。また、この報告書を平成30年8月1日から財団ホームページへ掲載し、公開した。

さらに、日本水道協会等の協力を得て、下記の会合等において熊本地震の被害状況と今後の給水装置の課題について講演を行った。

平成30年 9月 6日：日本水道協会東北支部技術研究部会 (仙台市)
" 10月 5日：日本水道協会熊本県支部技術講習会 (熊本市)
" 10月17日：全国簡易水道協議会水道大学講座 (千代田区)
" 11月13日：日本水道協会中国四国地方支部技術講習会(松山市)
平成31年 2月13日：日本水道協会滋賀県支部研修会 (大津市)
" 2月26日：全国簡易水道協議会「第51回水道実務指導者研究集会」(千代田区)

また、平成30年10月24日から26日まで福岡市で開催された日本水道協会平成30年度全国会議(水道研究発表会)において、同報告書の内容を発表した。

3) 普及啓発の事業

(1) 機関誌「きゅうすい工事」の発行事業

① 機関誌編集委員会の開催

機関誌「きゅうすい工事」の編集及び編集方針について、審議を行った。

- ・第48回委員会 平成30年4月18日(水)
議 題 平成30年夏季号の編集(案)について
平成31年新年号の編集方針(素案)について
- ・第49回委員会 平成30年10月2日(火)
議 題 平成31年新年号の編集(案)について
平成31年夏季号の編集方針(素案)について

② 機関誌発行部数 3,400部/回(年2回)

③ 機関誌発行月 平成30年7月・平成31年1月

(2) 給水装置工事に関する参考図書が発行事業

- ・改訂給水装置工事技術指針
(平成25年4月発刊、平成27年4月2刷発刊、平成29年8月3刷発刊)
平成27年度から給水装置工事主任技術者試験の受験者限定割引として、期間限定により定価6,000円のところ5,000円で販売し、一層の普及促進に努めており、平成30年度も受験者限定割引を実施した。
- ・給水装置の事故事例に学ぶ
(平成23年8月発刊、平成27年7月3刷発刊)
- ・「東日本大震災給水装置被害状況調査報告書」(平成28年9月発刊)

(3) 給水装置技術資料の財団ホームページを活用した普及事業

- ・「直結給水における逆流防止システム設置のガイドラインとその解説」
(平成29年6月掲載)

- ・「熊本地震給水装置被害状況調査報告書」（平成30年8月掲載）
- ・「事故事例に学ぶⅡ」（平成30年12月掲載）

5. 国際技術協力事業

給水装置工事に係る国際技術協力として、日本水道協会がJICA（独立行政法人国際協力機構）より受託し実施しているJICA課題別研修に平成27年度から職員を講師として派遣しているところであり、平成30年度も引き続き派遣した。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。